

重要

お客さま各位

2025年9月24日現在
株式会社 日本旅行

渡航準備から帰国までのご案内

この度は弊社にお申し込みいただき、誠にありがとうございます。
下記注意事項をご確認いただいたうえでお申し込みください。
※いずれも日本居住の日本国籍者かつ1週間程度の観光目的の渡航に対する情報となります。
※訪問国及び日本における以下の各種書類・検査等を必ず確認のうえ、手続きはお客様ご自身にて行ってください。
また、諸経費はお客様のご負担となります。

※出入国に伴う情報は頻繁に更新・変更されますので、必ず最新の情報をご自身でご確認ください。

パラオ旅行の準備・手続き

- ◎パラオ旅行に必要な条件・書類など
- ・入国時6ヶ月以上のパスポートの残存かつ未使用査証欄1ページ以上が必要です。
 - ・30日以内の滞在で往復航空券の所持していれば査証は不要です。
 - ・**オンライン入国申告書の登録**

日本出発前

▶パラオ旅行に必要な書類について

必要な条件・書類につきましては、変更となる場合がございます。
最新の必要な条件・書類につきましては「駐日パラオ共和国大使館」のホームページをご覧ください。
<http://palauembassy.or.jp>



【必須】

オンライン入国申告書の登録

パラオ到着予定時刻の**7 2時間以内**にオンラインでの入国申告（健康申告書及び税関申告書）の登録をお願いいたします。必要事項の入力が完了すると、申請時に登録したEメールアドレスにQRコードが送信されますので、空港到着時にQRコードをご提示ください。
オンライン入国申告書：<https://palautravel.pw/>



【推奨】

〔出発までに〕海外旅行保険の加入

ウイルス感染症等による疾病を含む海外旅行中の医療費を全額カバーする、十分な補償が組み込まれた海外旅行保険に加入されることを強くお勧めいたします。
※ウイルス感染症等の重症化リスクが高いとされる基礎疾患をお持ちの方は、事前に主治医にご相談されることをお勧めいたします。

【推奨】

〔出発までに〕たびレジの登録

外務省から最新の安全情報を日本語で受信できる海外安全情報無料配信サービス「たびレジ」にご登録ください。
外務省「たびレジ」をご覧ください。
<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>



日本帰国時

【推奨】

Visit Japan Webは入国手続（入国審査、税関申告）及び免税購入に必要な情報を登録することができるウェブサービスです。
<https://vjw-lp.digital.go.jp/>

